



平成 22 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 コマーシャル・アールイー
代表者名 代表取締役社長 甲 斐 田 啓 二
(JASDAQ・コード 8866)
問合せ先 管理本部管理部長 山田 聡
(TEL. 04-7156-6797)

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成 22 年 5 月 13 日に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げます。今後につきましては、東京地方裁判所及び監督委員の監督のもと、役職員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいりますので、当社の再建に格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 民事再生手続開始決定

当社が平成 22 年 5 月 6 日に行った民事再生手続開始の申立て（平成 22 年（再）第 58 号）について、平成 22 年 5 月 13 日付で東京地方裁判所より民事再生手続開始の決定がされました。

2. 民事再生法による今後の予定

- | | |
|--------------------------------|--------------------------------------|
| ① 再生債権の届出期間 | 平成 22 年 6 月 10 日まで |
| ② 報告書等（民事再生法 124 条、125 条）の提出期限 | 平成 22 年 7 月 5 日 |
| ③ 認否書の提出期限 | 平成 22 年 7 月 8 日 |
| ④ 再生債権の一般調査期間 | 平成 22 年 7 月 15 日から平成 22 年 7 月 22 日まで |
| ⑤ 再生計画案の提出期限 | 平成 22 年 8 月 4 日 |

（注）上記日程につきましては、今後の手続きの進行によっては変更となる場合があります。

以上